

# 地域密着型金融推進計画

(平成17年度～18年度)

平成17年8月30日

 **中栄信用金庫**

# 地域密着型金融の機能強化に関する推進計画

## ．当金庫の強み

当金庫は、健全な資産内容と充実した自己資本に基づく安定した財務体質を背景に、「近くて便利」・「きめ細やかで親切」の強みにこだわり歴史を積み重ね、お客様との長期的信頼関係を構築してまいりました。

今後も、深く強い信頼関係を目指すためには、地縁・人縁による強みを生かし、お客様と共に「痛み」も「喜び」も分かち合い、共に歩んでゆくことが必要であると考えております。

また、金庫はこうした強み（安定した財務体質、長期的信頼関係）を総合的に発揮し、社会との関わりの中で「地域に評価され信頼される金庫」としての「社会的使命」を実現してまいります。

## ．当金庫が目指している姿

当金庫の経営理念は、『営業地区における企業・住民と共に生きる「共生」をモットーとし、信用金庫本来の基本的業務を誠実かつ堅実に行い、その金融機能を遺憾なく発揮し、円滑な資金供給と適正な金融サービスの提供に努め預金・貸出金のシェア拡大を図る。また、地域に生まれ、地域と共に歩む信用金庫の原点を踏まえ、地域の発展に貢献する信用金庫を目指し、全役職員は総力を挙げて努力する。』ことであります。

具体的には「共生」の理念のもと、金庫の強み（安定した財務体質、長期的信頼関係）を総合的に発揮し、地域・企業・家計の発展、豊かさの実現のため、中小企業育成発展のサポートと、地域の皆様の生活向上に資する商品とサービスをご提供させていただき、信頼される堅実な金庫を目指して行くこととあります。

## ．地域密着型金融推進計画の取組みと施策

地域の発展に貢献し、地域に評価され信頼される金庫としての「社会的使命」を実現するため、平成 17 年・平成 18 年度における「地域密着型金融推進計画」の取組みに対しても、金庫は間柄重視の地域密着型金融の担い手とし、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化を図るため、積極的な推進計画の策定と一層の実践を図ってまいります。

計画の策定・推進にあたっては、都市近郊のベッドタウンとして発展

を遂げている営業基盤のもと、地域中小企業の健全な育成発展と地域の皆様の生活向上に資するため、地域の利用者のニーズを踏まえた計画を策定し、金庫の強みである、安定した財務体質、長期的信頼関係（「近くて便利」、「きめ細やかで親切」）を総合的に発揮し、積極的に計画を推進してまいります。

## 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

### (1) 創業・新事業支援機能等の強化

ベンチャー企業の育成並びに中小企業の技術開発及び新事業の展開を支援するため、以下の取組みを推進いたします。

- ・外部研修等への派遣や、金庫内の集合研修等を実施し、融資審査能力を強化。
- ・職員の審査能力向上のため資格取得の奨励。
- ・外部機関等の相談機能の有効活用。
- ・地域商工団体の開催する異業種交流会に継続参加。
- ・近隣地区における「産業クラスターサポート金融会議」の立上げがあった場合は参画を検討。
- ・創業・新事業支援に対する制度融資活用の継続推進。
- ・業務推進班を新設し、創業・新事業先等への支援を推進。

### (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

経営支援活動の強化により地域経済の活性化を図るため、以下の取組みを推進いたします。

- ・協力会（中栄会）との共同開催による経済講演会を継続的に開催。
- ・協力会（中栄会）を通じ継続的に異業種交流を図る。
- ・ビジネス・マッチングの機会を多くするため、異業種交流会及び若手経営者組織団体へ継続参加。
- ・中小企業診断士による無料相談会の開催を実施。
- ・中小企業向けポータル「しんきん経革広場」をホームページへの接続を継続。
- ・営業店ブロック単位制の担当役員主導のもと、営業店長以下融資担当者との連携による貸出債権健全化の推進。
- ・「事業再生支援マニュアル」に基づきモニタリングを強化し、各支援先の進捗状況の管理と経営改善指導を推進。
- ・「経營業況実態把握マニュアル」に基づき、モニタリングを強化し、不良債権の新規発生を防止。

- ・「事業再生資金」の有効活用。
- ・地域の信認を確保するため、情報開示の充実と拡充を図る。

### (3) 事業再生に向けた積極的取組み

早期事業再生により地域経済の活性化を図るため、以下の取組みを推進いたします。

- ・モニタリングの強化を図り、経營業況の悪化等の兆候を早期に把握し、早期事業再生着手に努める。
- ・中小企業再生支援協議会の、一層の積極的活用を推進。
- ・外部機関等の相談機能の有効活用。
- ・地域の中小企業を対象とした企業再生ファンド組成がある場合は取組みを検討。
- ・再生支援実績や再生ノウハウについての具体的な情報を、ディスクロージャー誌およびホームページへ公表。

### (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図るため、以下の取組みを推進いたします。

- ・キャッシュフローを重視した融資審査と、融資後の事後モニタリングを強化し、不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進をさらに推進。
- ・信用リスク管理の高度化と、早期の適正貸出金利の設定を可能とするため、企業信用格付システムの本格稼働と信用リスクデータベースの整備・蓄積を推進。
- ・第三者保証の利用の適正化に向けた態勢整備。
- ・お客様ニーズの的確な把握と、ニーズに即したサービスの提供を図る。
- ・財務諸表の精度向上を促す対応の推進。

### (5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

お客様保護ルールの徹底を図るため、以下の取組みを推進いたします。

- ・お客様との対等性に配慮した各種貸付契約書の改訂。
- ・説明態勢の充実・強化を図るため、顧客説明マニュアル等の内部規定の整備と職員に対する研修等の実施。
- ・常勤監事、監査部、コンプライアンス室による遵守状況の検証、啓蒙等の実施により実効性の確保を図る。
- ・苦情等の実例を分析・還元し、本部・営業店で情報の共有化を図る。

## (6) 人材の育成

経営相談、経営支援能力の向上を図るため、以下の取組みを推進いたします。

- ・外部研修への派遣や、店内研修等により目利き能力・経営支援能力の向上を図る。
- ・経営支援に有効な資格取得の奨励。

## 2. 経営力の強化

### (1) リスク管理態勢の充実

リスク管理を高度化し経営力強化を図るため、以下の取組みを推進いたします。

- ・外部研修への人材の派遣や、信用リスク管理システム・市場リスク管理手法の充実・強化により、リスク計測の精緻化を図る。
- ・バーゼル 導入に即したリスク管理体制の整備と、リスク管理能力の継続的向上に努める。

### (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

収益力の向上を図るため、以下の取組みを推進いたします。

- ・格付等により信用リスク管理の精度向上を図り、適切なリスクマネジメントを行う。
- ・経営計画の精度向上を図り、収益管理態勢を強化するため、「事業計画書」の見直しを図る。
- ・営業支持基盤の確立・拡充を図るため、顧客数13万5千名台と会員数1万4千名台を目指す。

### (3) ガバナンスの強化

ガバナンス態勢の強化を図るため、以下の取組みを推進いたします。

- ・半期開示を継続実施。
- ・会員等からの意見を聴取し、これを総代会に反映させる仕組み等の整備・充実を図る。

### (4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化と顧客情報の適切な管理を図るため、以下の取組みを推進いたします。

- ・法令遵守(コンプライアンス)を金庫の最重要課題と位置付け、法令遵守態勢の強化に努める。

- ・個人情報保護法の遵守状況については、内部監査の重点項目とし、適切な顧客情報の管理・取扱いの確保に努める。
- ・会議・研修等による役職員のコンプライアンス意識の高揚と、コンプライアンス室・監査部・常勤監事による、コンプライアンスの実践状況の監査・点検により、法令違反等の未然防止と、より高い企業倫理や行動基準の確立を図る。
- ・顧客情報保護に係る各種要領等の整備を図る。
- ・顧客データの暗号化等により、顧客情報漏えい防止の機能を高める。
- ・役職員による不正アクセス監視機能の整備を推進。
- ・外部ネットワークからの不正侵入防止機能の強化。
- ・預金口座のセキュリティの強化を図る。
- ・顧客情報の適正管理に向けた態勢整備を推進。

#### (5) ITの戦略的活用

- ・ITを活用した事務効率化を推進すると共に、ITの戦略的活用を図る。

#### (6) 協同組織中央機関の機能強化

市場リスク管理態勢を強化し収益確保を図るため、以下の取組みを推進いたします。

- ・外部研修等に積極的に参加し人材育成を図る。
- ・リスク管理高度化へ向け、信金中央金庫のALM支援、ポートフォリオ分析等の有効活用。
- ・信金中央金庫の機能を活用し、収益拡大に努める。

### 3. 地域の利用者の利便性向上

#### (1) 地域貢献等に関する情報開示

地域のお客様に対する情報提供の充実を図るため、以下の取組みを推進いたします。

- ・地域貢献等に関する情報を、ディスクロージャー誌やホームページへ分かりやすく開示する。
- ・お客様からの質問や要望等のうち、頻度の高いもの等については、回答事例をホームページ等で公表。

#### (2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

地域のお客様ニーズの把握とお客様満足度を高めるため、以下の取組

みを推進いたします。

- ・お客様の声を金庫経営へ反映させる取組みを実施。

(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等

地域と一体となった地域の活性化に向け、以下の取組みを推進いたします。

- ・地方公共団体・地域商工団体等と密接な連携を図り、地域の活性化、地域再生推進に向けた施策等が行われる場合は取組みを検討。

・ **推進計画の期間**

平成 17 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日の 2 年間